

## 大泉町教育委員会協議会議録

1 日 時 令和4年12月22日(木) 午後1時30分から午後2時30分まで

2 出席者

柴崎教育長、福田委員、秩父委員、大塚委員、大野委員

3 出席職員

石川教育部長、千吉良教育管理課長、前田教育指導課長、金井こども課長、  
村田生涯学習課長、井田書記

4 傍聴人

0名

5 議事、協議及び報告事項

- 教育長報告 (1) 令和4年 第5回大泉町議会定例会について  
(2) 大泉町一時預かり事業実施要綱の一部改正について  
(3) 町立保育園の民営化に係る保護者との意見交換会の実施結果について
- その他 (1) 令和5年 20歳を祝う会について  
(2) 大泉町教育委員会後援事業について

6 議事内容

柴崎教育長 これより教育委員会協議会を開会いたします。

はじめに、日程第1 前回会議録の承認について、事前に配布させていただきました会議録について、何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

ないようですので、11月25日の会議録のご署名を、秩父委員さんと大塚委員さんをお願いいたします。

続きまして、日程第2 教育長報告に入ります。

(1) 令和4年 第5回大泉町議会定例会について、事務局より説明をお願いします。

石川部長 はい。

柴崎教育長 石川教育部長。

石川部長 それでは、資料の1ページをご覧ください。

第5回大泉町議会定例会ですが、12月6日から12月8日までの3日間行われました。順に説明いたします。まず第4 発議第6号 大泉町議会の個人情報の保護に関する条例についてですが、後程職員のところの説明させていただきたいと思いますが、国の条例が法律となったことにより文言の修正等を加えるものでございます。

第5 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度大泉町

一般会計補正予算（第3号））ですが、住民税非課税世帯へ5万円を給付する「緊急支援給付事業」及び全町民へ商品券を配布する「くらし応援商品券事業」が含まれております。金額については記載の通りでございます。

第6 議案第44号 大泉町個人情報の保護に関する法律施行条例についてですが、先程の議会同様、個人情報の保護に関する法律が一部改正され、令和5年4月1日から全国共通のルールとして地方公共団体にも適用されることとなったため、同法施行にあたる必要事項を定めるものでございます。

第7 議案第45号 大泉町情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部を改正する条例についてですが、こちらにつきましても個人情報の保護に関する法律が一部改正されたことに伴い、所要の改正、規定の整備を行うものでございます。

続いて8ページをご覧ください。第8 議案第46号 大泉町議会議員及び大泉町長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例についてですが、国政選挙における選挙運動用自動車の使用等に要する経費の限度額を引き上げるため、公職選挙法が一部改正されたことに伴う所要の改正でございます。

第9 議案第47号 大泉町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、地方公務員法の一部改正に伴い、国家公務員の定年の引き上げを考慮した上で、本町職員の定年を引き上げるとともに、役職定年や定年前再任用短時間勤務などについて法規的整備を行うものでございます。

第10 議案第48号 大泉町職員の定年の引き上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例についてですが、議案第47号に関連する条例について、所要の改正を行うものでございます。

第11 議案第49号 大泉町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてですが、本年8月8日の人事院勧告における国家公務員の給料等の引き上げ勧告を踏まえ、本町職員の給料及び一時金の引き上げを行うものでございます。

第12 議案第50号 大泉町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてですが、議案第49号により職員の給料表を改定したことに伴い、会計年度任用職員の給料についても職員に準じる改定を行うものでございます。

第13 議案第51号 大泉町特別職の職員の期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例について及び第14 議案第52号 大泉町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、こちらは一括上程になりました。大泉町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、その均衡を勘案し、町三役及び町議会議員の一時金支給割合を引き上げるものでございます。

第15 議案第53号 大泉町福祉医療費支給に関する条例等の一部を改正する条例についてですが、こども子育て世帯の福祉充実に向け、子どもに係る福祉医療費の支給対象を高校生世代全員まで拡大するため、関係法令の改正を行うものでございます。

第16 議案第54号 大泉町保育園設置条例の一部を改正する条例についてですが、令和7年4月1日から大泉町立南保育園及び大泉町立西保育園を民営化するた

め、所要の改正を行うものでございます。

第17 議案第55号 大泉町立保育園運営事業者選定委員会設置条例についてですが、議案第54号の保育園民営化に伴い、大泉町立保育園運営事業者選定委員会を附属機関として設置するものでございます。

第18 議案第56号 大泉町風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例についてですが、放送法の一部改正に伴い、当該条例に係る規定の整備を行うものでございます。

第19 議案第57号 指定管理者の指定について（大泉町立図書館）ですが、大泉町立図書館の指定管理者として、（株）ヴィアックスを指定するものでございます。

第20 議案第58号 大泉町道路線の認定についてですが、民間開発に伴う新規路線として、寄木戸及び吉田地内の新規路線、4路線を認定するものでございます。

第21 議案第59号 令和4年度大泉町一般会計補正予算（第4号）についてですが、主なものといたしましては、4ページに記載の通り、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正、エネルギー価格高騰による各公共施設の電気料金の追加でございませう。

第22 議案第60号 令和4年度大泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、主な理由といたしましては、職員人件費及び会計年度任用職員に係る人件費の減額等によるものでございます。

第23 議案第61号 令和4年度大泉町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、こちらにつきましては職員人件費の追加が主な理由でございませう。

第24 議案第62号 令和4年度大泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、こちらにつきましては職員人件費の減額が主な理由でございませう。

第25 議案第63号 令和4年度大泉町公共下水道事業会計補正予算（第1号）についてですが、収益的収入及び支出について、下水道事業費用の予定額を499万8千円減額し、5億5,184万2千円に改めるものでございませう。

続きまして、5ページをご覧ください。ここからは12月7日の一般質問について記載してございませう。主なものを申し上げます。

まず議席7番 堀越議員ですが、2. タブレットを用いた授業について、及び3. 児童生徒の健全育成に向けた更なる対応についてということで、記載の質問を受け、教育指導課にて対応してございませう。

続きまして議席14番 渡邊議員ですが、1. 「食育の推進」と学校給食費の「完全無償化」早期実現についてということで、記載の質問を受け、教育指導課にて対応してございませう。

6ページをお願いいたします。議席13番 宮永議員ですが、2. 児童福祉の充実についてということで、記載の質問を受け、こちらにつきましても教育指導課にて対応してございませう。

続きまして7ページをご覧ください。ここからは12月8日の一般質問について記載してございませう。

議席8番 塚田議員ですが、1. 児童福祉の充実についてということで、記載の質問を受け、教育指導課にて対応しております。

8ページをお願いいたします。議席5番 澁木議員ですが、2. 小中学校の運動施設・地域交流センターへの空調設備の設置についてということで、記載の質問を受け、教育管理課にて対応しております。

今申し上げたものにつきまして、各担当課より詳細な説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 まず5ページの堀越議員のタブレットを用いた授業についての質問についてですが、(1) タブレット導入後の効果と改善点について、児童生徒の効果とすると、これまでの授業と比べ画像や映像、音声を瞬時に確認できるため、児童生徒にとってわかりやすい授業になっていること。また、児童生徒同士の意見交流も可能となるため、効果があること。さらに、教師側とすると、印刷が減る分業務改善に繋がっていることが挙げられ、課題としては、使うことが目的ではないので、場面や目的に応じて活用することで学力向上につなげていきたいとの答弁をいたしました。続いて(2) デジタル教科書による学習について、①期待される学習効果についてですが、紙の教科書は、付箋を貼れたり、書き込みができるなどのメリットがあり、デジタル教科書は、写真や動画で内容を確認できたり、英語では音声を確認できたりするメリットがあり、使い分けていくことで、学習効果が高まっていくと答弁いたしました。

次に② 教員のタブレット操作の向上についてになりますが、大泉町教育研究所において、ICT活用研究班を立ち上げ、効果的な活用方法について研修し、各校に周知を図っていること、また、各校の疑問等を「Q&A」としてまとめ、共通理解を図っていること、さらに、「群馬県よりオンライン学習サポーター」を配置していただいているため、教員の疑問をその場で解決でき、自信を持って取り組めるように支援をおこなっていると答弁いたしました。

続きまして、児童生徒の健全育成に向けた更なる対応についての質問になりますが、(1) 児童虐待の早期発見について、学校では、日常の観察や健康診断等の機会を活用して、複数の教員の目で児童生徒を観察しており、身体のケガがないかどうか、服装が破れているかどうかなども観察しております。

教育委員会としては、学校だけで判断が難しい場合は、こども課や児童相談所等の関係機関に速やかな相談・通報をするように指示しており、今後も早期発見に努め、適切に対応するように指示してまいりますと答弁いたしました。

次に、(2) 子どもたちの命を守る取り組みについてですが、楽しみにしていた行事が中止になったり、グループでの会話が制限されるなど心を解放できる場面が限られてしまったことが心に変化や影響を与えていると考えており、心の変化や悩みを早期発見していくことが大切であると考えている。そのために学校では、「学校生活アンケート」の実施や道徳や学活において「命の大切さ」について考えさせる

授業を位置づけ、予防教育に取り組んでおり、実際に兆候が見られる場合は、保護者や医療機関と連携を図っている。今後も予防教育を充実させ、相談体制を充実させながら、学校が居場所となるような取組を工夫してまいりますと答弁いたしました。

続きまして渡邊議員の「食育の推進」と学校給食費の「完全無償化」早期実現についての質問になります。(1) 学校給食の歴史と本町の学校給食の現状について、

① 学校給食の歴史と経緯の見解についてですが、学校給食は、子どもたちの活動を支えている基盤であり、本町では、これまでも「食育の推進」を図っており、学校給食だけでなく、いろいろな教科と関連付けながら食育の推進を図っている。今後も教育委員会と学校とで協力しながら、食育の推進を図ってまいりますと答弁いたしました。

② 本町の「学校給食方式」の評価についてになりますが、デリバリー方式にて業者委託しているため、給食の提供を止めることがないなどの利点や配送の問題等があることなどを承知しているが、課題に対しては、その都度検討し、大きな問題は生じていない。現在、学校の給食の内容も十分に栄養価を満たし、適切な温度で提供している。今後も学校と教育委員会とで満足のいく学校給食の提供に取り組んでまいりますと答弁いたしました。

次に、(2) 本町の教育行政方針の「食育」についてになります。① 「学校給食(調理)方式」から見た「食育」についてですが、食育という観点では、業者委託をしているため児童生徒が実際の調理現場を見ることができないということが、マイナス面であることは承知をしております。しかし、ビデオやタブレットを活用することで、その点を補っていくことができると考えておりますと答弁いたしました。

続いて、② 本町の「食育の推進」についてですが、ホームページを活用して季節の食材や給食のレシピを紹介したり、給食便りに食事のマナーや郷土食、行事食を紹介するなどしている。また、給食時に校内放送で「食と健康」をテーマに放送することで、食に関する意識を高める工夫を行っている。今後も食に関する情報を発信していけるように多角的に取り組んでまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

続いて、(3) 本町の学校給食費の「完全無償化」についてになります。① 本町の学校給食費の「保護者負担」の軽減についてですが、平成26年度から5%ずつ補助を始め、令和3年度で27.1%の補助、令和4年度は29.5%まで補助率を上げ、時限的ではあるが、現在は約40%の補助を行っておりますと答弁いたしました。

次に、② 全国の「学校給食費、完全無償化」の動向と実施についてですが、完全無償化については、恒久的な財源が必要となり、また、完全無償化をしている地域は地産地消が進んでいる地域でもある。本町も財政的に厳しい状況であるが、保育園の民営化で得られた財源を活用したり、行政運営面で削減できる部分を削減し、更なる保護者の負担軽減をできるように取り組んでまいりますと答弁いたしました。

続きまして、6ページをご覧ください。宮永議員の児童福祉の充実についての質問

になります。(1) 新入学時の経済的負担についてですが、入学に関しては、保護者へ経済的負担がかかっていることは、承知しております。その上で、兄弟から譲り受けた物や類似する物でも可能であるとするなどの配慮をしながら用意をいただいております。今後も新入学時の家庭の負担軽減について、何が可能かを調査研究してまいりたいと考えておりますと答弁いたしました。

次に、(2) 大泉町独自の通学カバンについてですが、ランドセルには、各家庭の思い等があり、各家庭の判断で思い思いのランドセルを購入してもらっている現状がございます。地元企業とコラボし、無償で提供するという提案をしていただきましたが、財政面や保護者、教育委員会の意見も踏まえた上で検討していきたいと答弁いたしました。

続きまして、7ページをご覧ください。塚田議員の児童福祉の充実についての質問になります。(1) きょうだい児の現状についてですが、きょうだい児とは、重い病気や障害を抱える兄弟姉妹を持つ子どものことを指します。答弁といたしましては、ヤングケアラーについては、周知が進んでいるところですが、きょうだい児がその要因の1つであるという捉え方はしておりませんでした。まずは、きょうだい児の現状を把握する必要があり、そのために、教職員や保育士に正しい理解をもらい、園児や児童生徒との面談や日常のコミュニケーションの中から把握に努め、支援につなげていくことが大切であると考えておりますとお答えしました。

(2) きょうだい児の支援についてですが、園児や児童生徒がきょうだい児であると認識したときは、丁寧な聞き取り、観察、見守りを強化していくことだと考えております。日常生活に支障が出ているときには、速やかに関係機関と連携を図るように園や学校には指示してまいります。また、幼保小児童館連携会議において情報を共有しながら見守りや相談等の支援を継続できるように共通理解を図ってまいります。さらに、どこの園にも所属していない子どもについては、町の検診や就学時健康診断を活用して保護者の理解と現状把握に努め、状況に応じては福祉部署へ情報をつないでまいります。さらに、中学校卒業後については、関係各課で情報を共有し、支援体制について調査研究してまいりますと答弁いたしました。

以上でございます。

千吉良課長

はい。

柴崎教育長

千吉良教育管理課長。

千吉良課長

それでは、8ページをご覧ください。澁木議員の小中学校の運動施設・地域交流センターへの空調設備の設置についての質問についてですが、(1) 2階建て構造の運動施設について、文部科学省による学校における熱中症対策ガイドラインがございますので、それに基づき担当教諭が熱中症の未然防止に注意しながら指導をおこなっている。また、黒球式熱中症指数計を配備し、熱中症指数を計測しながら指導を実施していると答弁いたしました。また、2階建て運動施設の2階部分では主に卓球部が活動しており、カーテンを閉め風の影響を極力なくすようにして活動しているため、水分補給並びにスポットクーラーという小型の簡易型クーラーを使用しながら、こまめに休憩をとるよう指導していると答弁いたしました。

次に、(2) 体育館・地域交流センターの今後についてですが、体育館や武卓館と

いった2階建ての運動施設は現在合計10施設あり、その内の7施設が建築後30年以上経過しております。さらに、その7施設の内4施設が建築後40年以上経過しており、かなり老朽化が進んでいる状況である。しかしながら、現段階ではそれら施設の建て替えを含む大規模な改修工事の実施計画はなく、部分的な補修をしている状況であると答弁いたしました。

続いて、(3)空調設備の設置についてになりますが、只今学校校舎の長寿命化改修工事に着手しており、現在は南小学校の長寿命化改修工事を行っております。また、次年度からは西小学校の長寿命化改修工事に着手する予定となっております。校舎の大規模改修に加えて、運動施設の空調設備に関する大規模な改修工事を同時に進めていく場合には、財政的な負担を考慮しなければならないため、これら工事の優先順位を将来的にどう判断していくか、解決すべき課題も多いと答弁させていただきました。

以上です。よろしくお願いいたします。

柴崎教育長 説明が終わりました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

ないようですので、続いて、(2)大泉町一時預かり事業実施要綱の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 それでは、大泉町一時預かり事業実施要綱の一部改正についてご説明いたします。資料の9ページをご覧ください。一時預かり事業につきましては、保育園で実施している一般型と幼稚園で実施している幼稚園型の2種類がございます。今回の改正につきましては、松原幼稚園が今年度より一時預かり事業を実施するという事で、松原幼稚園を追加するものがございます。そして、附則でございますが、令和4年4月1日に遡って適用するという事になりますので、よろしくお願いいたします。以上で説明とさせていただきます。

柴崎教育長 ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

(なし)

続いて、(3)町立保育園の民営化に係る保護者との意見交換会の実施結果について、事務局より説明をお願いします。

金井課長 はい。

柴崎教育長 金井こども課長。

金井課長 それでは、町立保育園の民営化に係る保護者との意見交換会の実施結果についてご説明いたします。資料1をご覧ください。

意見交換会は、12月17日(土)の午前10時から洋泉興業大泉町文化むらの小ホールで開催いたしました。参加者につきましては、保護者23名、町議会議員8名、そして教育委員さんにつきましては福田委員さん、大野委員さんの2名にご参加いただきました。

今回の意見交換会の議題といたしましては、運営事業者の募集に関する事となっております。内容についてですが、まずNo.1 応募資格を社会福祉法人のみとして

いる理由を教えてほしいというご意見ですが、社会福祉法人の性質上、公益性の高い業務を任せられることから社会福祉法人のみとしましたと回答しました。

No.2 町立保育園と事業者それぞれに保育理念があると思われるが、民営化後は2者の理念を摺り合わせて新たな理念で運営するのか、どちらかの理念で運営するのか教えてもらいたいというご意見ですが、事業者決定後に事業者と町と保護者の三者協議会で協議し、保育理念を決定していきますと回答しました。

続いてNo.5になりますが、募集要項の案を示させていただいたのですが、その中で会計年度任用職員の給与について、「現行の給与水準を基本とすること」と記載をしたところ、「現行の給与水準を下回らないこと」と記載した方が良いのではないかとのご意見をいただきました。こちらについては、文言につきましては募集要項（案）を作成するときに修正していきますと回答しました。

次にNo.7 現地見学会はどこを見学するのかというご意見ですが、応募する事業者に民営化をする南保育園と西保育園を見学していただきますと回答しました。

以下に記載の運営事業者の募集に関すること以外のご意見につきましては、説明を省略させていただきますので、後で資料をご覧くださいと思います。

なお、資料2については募集要項に盛り込む要件等についての資料となります。

以上で説明とさせていただきます。

柴崎教育長 ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

大塚委員 はい。

柴崎教育長 大塚委員さん。

大塚委員 タブレットやデジタル教科書に関してになりますが、コロナウイルス感染症が未だ収まらない中、学級閉鎖が頻発している状況が続いているかと思いますが、今後オンライン授業等を実施する予定はありますか。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 一部実施している学校もあるという状況なのですが、各学校に、実施が難しい内容もあるかと思うが、子ども達の学習の補償という観点からも可能な範囲でのオンライン授業の実施を依頼しております。

大塚委員 中学3年生は受験もありますので、早急に実施していただければと思います。

また、デジタル教科書についてですが、現在は英語の授業で使用しているのですか。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 今年度は2教科配布されておまして、まず1教科は英語、もう1教科は実技教科となっております。現在実証授業の段階となっております、データをとり溜めている段階にあり、徐々に本格的な運用となっていく予定です。

大塚委員 デジタル教科書は今後本格的に導入していく形になるかと思いますが、その際に電子黒板を使用すればより充実した授業になっていくのかと思うのですが、導入の予定などはありますか。

前田課長 はい。

柴崎教育長 前田教育指導課長。

前田課長 以前から導入について議論しているところであり、高額な備品でもありますので、財政面での調整を計りながら、導入に向け検討しているところです。

大塚委員 わかりました。

柴崎教育長 他に何かありますか。  
(なし)  
ないようですので、日程第3 その他について、(1) 令和5年 20歳を祝う会について、事務局より説明をお願いします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 机上配布しました令和5年20歳を祝う会開催要項をご覧ください。  
民法の改正に伴い式典の名称を「成人式」から「20歳を祝う会」へ変更して開催するものでございます。  
日時ですが、令和5年1月8日(日)に開催いたします。今回は2年間中止していましたがアトラクションの、大泉太鼓とお楽しみ抽選会を実施いたします。  
ご案内につきましては、すでにメールにてご案内させていただいたところですが、当日は午前10時30分より大泉太鼓のアトラクションを開始いたしますので、委員の皆様には洋泉興業大泉町文化むらに、午前10時15分までにお越しくださるようお願いいたします。  
駐車場につきましては、大ホール棟の前にご用意いたしますので、本日お配りした駐車券を車のダッシュボードの上に置くなど、駐車場係に見えるようにしてくださるようお願いいたします。  
当日は教育委員バッチの装着をお願いいたします。また、服装につきましては、男性委員さんは黒の略礼服、白ネクタイをお願いいたします。女性委員さんにつきましては、式典にふさわしい服装をお願いいたします。  
以上でございます。

柴崎教育長 ご質問等ございますか。  
(なし)  
続いて、(2) 大泉町教育委員会後援事業について、事務局より説明をお願いします。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 資料の10ページをご覧ください。  
大泉町教育委員会後援事業につきましては、記載のとおりとなります。  
以上でございます。

柴崎教育長 ご質問等ございますか。  
(なし)  
他に事務局から何かありますか。

村田課長 はい。

柴崎教育長 村田生涯学習課長。

村田課長 机上配布しました令和4年度大泉町人権教育指導者養成講座の開催についてをご覧ください。

ください。こちらはご案内の通知となります。

開催日時でございますが、第1回が令和5年2月3日（金）、第2回が令和5年2月14日（火）で、各回ともに午後3時30分からと午後7時からの2回、同じ内容で行いますので、ご都合の良い時間で参加いただけましたら幸いです。

ご参加いただける場合は、生涯学習課までご連絡いただけますようお願い申し上げます。

以上でございます。

柴崎教育長 他に事務局から何かありますか。

（なし）

委員さんから何かございますか。

（なし）

それでは、以上で教育委員会協議会を閉会いたします。

上記会議録は、正確であると認めます。

令和5年1月27日

署名 教育長

署名 教育委員

署名 教育委員